

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 群馬県前橋市荒牧町13番地41

氏 名 庭前紙業株式会社
代表取締役 庭前功

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けたものであることを証する。

前橋市長 小 川



許可の年 月 日 令和6年6月19日
許可の有効期限 令和11年6月18日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬

(2) 産業廃棄物の種類（積替え保管を除く）

①廃油（揮発油等）、②廃酸（腐食性）、③廃アルカリ（腐食性）、④感染性廃棄物、
（以上4種類）

(3) 産業廃棄物の種類（積替え保管）

①廃酸（腐食性）（以上1種類）

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

(1) ア 積替え又は保管を行う場所の所在地及び面積

群馬県前橋市堀越町588番1、588番5、589番1、589番3

イ 積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類

廃酸（腐食性）

ウ 積替え又は保管を行う産業廃棄物の保管能力

保管面積 2.4㎡ 保管容量 5.4m³

3 許可の条件

積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類については、廃密閉型鉛蓄電池（廃バッテリー）に限る

4 許可の更新又は変更の状況

令和元年6月19日 新規許可

令和6年6月19日 更新許可

5 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

なし